

# 議案に対する

## 討

## 論

### 平成26年度決算に 対する討論

飯塚 正議員（日本共産党）

**反対** 議案第65号及び第66号の平成26年度決算の認定について、反対の立場から討論を行う。

主な反対の理由としては、一般会計では、歳入においては、税制改正による個人市民税の負担増、印鑑登録手数料が無料から300円になった点である。

歳出においては、総務費において自衛官募集事務を行っている点、民生費においては、医療費の一部負担を行っている点、衛生費においては、ごみの有料化が行われた点、農林水産業費においては新規就農者育成や後継者支援の決算が少なすぎる点、商工費における企業立地促進事業費補助金などの6つの企業優遇措置施策で約1億3400万円を支出している点、土木費においては生活道路整備の遅れがある点、教育費においては小・中学校の施設整備や改修

費が少なく執行されている点、文化財保護費においては無形民族文化財保存育成補助金が、一団体あたり8万5000円に減らされたままの点、公民館費における地域コミュニティ事業費が一館あたり5000円で執行されている点である。



特別会計決算では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計で保険料が高い水準に至っている点、後期高齢者医療特別会計で老年寄りを差別するような医療行政を進めている点、インターチェンジ周辺開発事業特別会計で第5工業団地の分譲率が6割にとどまっている点、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計で、共通して使用料金へ消費税8%を上乗せしている点である。

野沢 達議員（真岡市民党議員会）  
議案第65号及び議案第66号の平成26年度決算の認定について、市民クラブ及び真岡市民党議員会の2会派を代表して、賛成の立場から討論を行う。

平成26年度は、井田市長が行政運営の最高責任者となって、2期目を迎え、2年目の年であり、また、真岡市が昭和29年に市制を施行してから、60周年の記念すべき年であり、過去を振り返り、現在を見つめ直し、輝かしい未来を切り拓いていくための確固たる基礎を築いたところである。

引き続き「だれもが、ほっとできるまち真岡」そして「日本一安心なまち」を目指し、第10次市政発展長期計画の最終年度として、各種事業の推進と、選挙公約に基づく施策を着実に実現してきていること、更には、議会での一般質問、会派の建議要望、市長との話し合い事業における市民の要望などにも真摯に耳を傾け、実行に移していることに対し高く評価する。

平成26年度の決算状況を県内13市と比較すると、歳入では、市民1人当たりの歳入額が41万1133円であり、そのうち、市税、使用料及び手数料などの自主財源は、市民一人当たりの額が23万5843円で、上位から3番目の位置となっている。

また、市財政の根幹である市税においては、市民1人当たりの額が15万4906円であり、6番目の位置となっている。

財政基盤の安定化を図るためには、自主財源の主体となる市税収入の増加に期待するが、一部に回復の兆しは見受けられるものの、現状の経済情勢から推測すると大幅な増加は見込めない状況にある。そのため、市税をはじめ、使用料や手数料等のおお一層の収納対策を望むものである。

一方、歳出では、市民1人当たりの歳出額が38万3140円であり、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の市民1人当たりの額は14万7562円で、県内14市中最も低く、人件費や公債費の抑制に積極的に取り組んできた決算となっている。

このような歳入・歳出の状況を踏まえ、主な財政指標であるが、財政力指数は0.818で、昨年度より数値は若干低下したものの、県内14市中4番目に財政力の高い団体となっている。

また、公債費比率は、6.5%

で、14市中2番目に比率が低く、健全な財政運営に努めたことが認められる。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく、実質公債費比率等の4つの健全化判断比率は、いずれも健全な状況にあり、今後も指標の動向には十分留意して、財政運営に努められることを期待する。

各施策とも適正かつ効率的に執行されているが、一方では、今後もしも少子高齢化、高度情報化の進展など、社会情勢の急激な変化や複雑・多様化する市民の行政需要に的確に対処していかなければならない。

井田市長には、市政運営の最高責任者として、確固たる信念と責任感を持って、最善の意思決定を行い、本市のなお一層の発展のために尽力されるようお願いするのである。

市長をはじめ、全職員の各分野での努力に対し感謝するとともに、議員各位の理解と賛同を賜るようお願いし、賛成討論とする。

